

原子力損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日

6 / 3 土

東京都 錦糸町

会場

すみだ産業会館

※詳細は裏面参照

相談無料

個別相談

対象：原子力損害において
お困りの皆様

10:00 ~ 16:00

〔休憩12:00~13:00〕

原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前予約をお願いします。

損害賠償は、専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



弁護士さんに相談したら、いい解決策が見つかるかも…



知人がADRで追加賠償を受けたと聞いたのですが…



事前予約は
こちらから



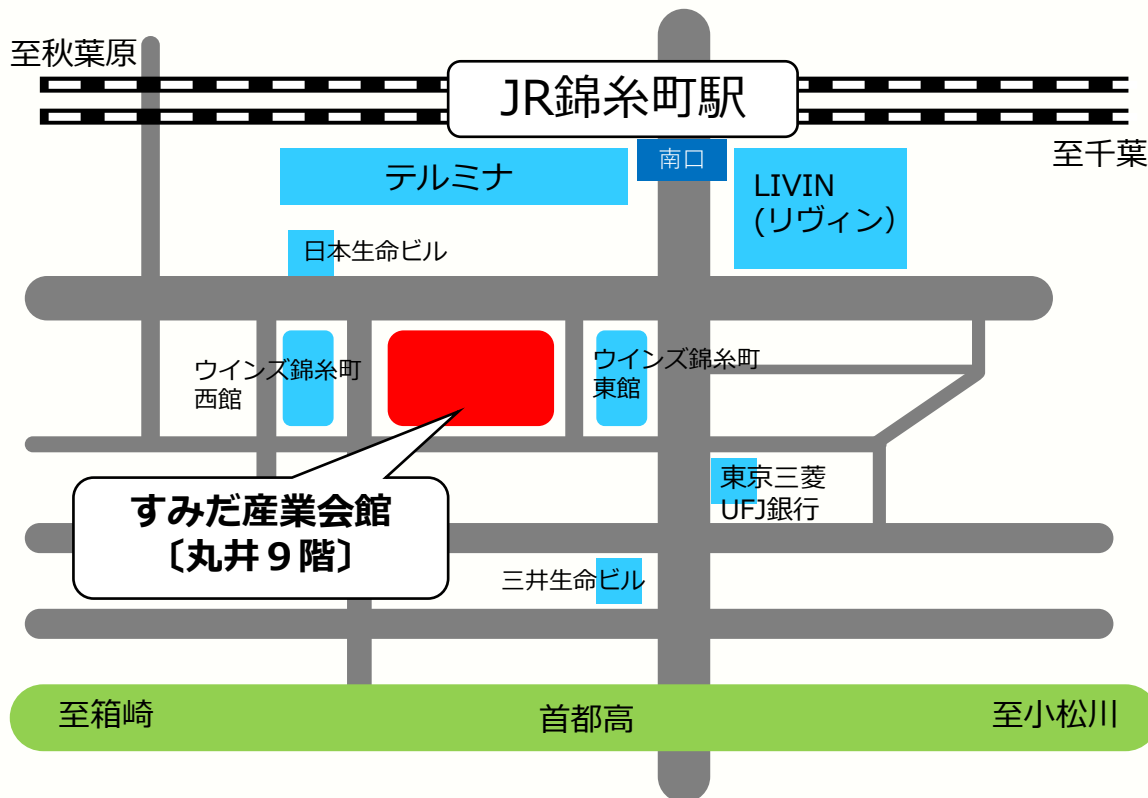
0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 土日も受付（祝休日を除く）

【会場】 錦糸町 すみだ産業会館 9階 会議室 1

住所：東京都墨田区江東橋3丁目9番10号

【周辺案内図】 JR総武線錦糸町駅南口駅前 丸井錦糸町店9F



★会場へは、建物左脇のシースルーエレベーターをご利用ください。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など

専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜 (祝休日を除く)

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談は、祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00となります。(事前予約制)

オンラインでの
ご相談も可能

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する最新の情報は、東京電力のWebサイト (右下のQRコード) で確認、又は、東京電力のご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力
ご相談専用ダイヤル



0120-926-470

9:00~19:00 (月~金 (除く祝休日)) 9:00~17:00 (土・日・祝休日)

